

履 修

授 業

1. 学期について

本校の学期は、前期と後期の二期制です。

前期・後期ごとに、決められたカリキュラムの時間割が発表されます。

- ・前期 4月～9月
- ・後期 10月～3月

2. 授業時間について

1時限は、90分授業です。授業の開始と終了はチャイムで知らせます。

授業開始5分前に予鈴が鳴りますので、教室に入り、授業の準備をしてください。

時限	SHR (生き方講座)	I	II	III	IV
時刻	9:00-9:10	9:15-10:45	10:55-12:25	13:10-14:40	14:50-16:20

※ SHR (ショートホームルーム) は授業科目「生き方講座」の一部です。

※必要に応じて、IVコマ目以降も授業を行うことがあります。

3. 開校と閉校について

	開校	閉校
月曜日から金曜日	8:30	19:00
土日曜日、祝日	終日閉校	

※ただし、学生休業期間中については、別途指定します。

特別な事情で閉校時間を越える場合は、事前にチューターに相談してください。

4. 休講・補講・補習について

- ・休講とは、担当教員または学校の都合などにより授業を行わないことをいいます。
- ・補講とは、休講で授業が行われなかった場合、これを補うために行う授業のことをいいます。休講となった場合は、後日、時間割の空いている時間に補講を行います。その際、教室などに掲示や連絡しますので、注意して見てください。
- ・補習とは、正規授業を補うための講義のことをいいます。教科担当者が授業時間に加えて、必要と判断した場合に実施するものです。

5. 欠席・遅刻・早退について

やむを得ず、欠席・遅刻・早退をする場合は、必ずチューターに連絡してください。

出席率は、進級・卒業の判定に影響を及ぼしますので、留意してください。

ただし、特別な理由(下表参照)がある場合は、公認扱いとなります。

【公認扱いとなるもの】

次のような場合は、公認扱いとなりますので、クラスチューターに申し出てください。

公認扱いの理由	必要な書類	備 考
公共交通機関の遅延・運行停止	遅延証明 (またはそれに類するもの)	証明が発行されなかった場合は、チューターに相談してください。
就職試験・会社訪問	このことを証明する書類	
対外試合・学会等	このことを証明する書類	

忌 引	会葬御礼	父 母：5日以内 祖 父 母：1日 兄弟姉妹：1日 叔父叔母：1日 土・日・祝日を含む。 ただし、遠方の場合は、別途考慮します。
学校保健安全法が指定した伝染病（第一種～第三種）	医師の証明・診断書、診療明細書等の医療機関を受診したことが分かる写し※	新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・百日咳・麻疹・流行性耳下腺炎（おたふく風邪）・結膜炎等 その他、感染性が強く、他の学生への影響が懸念される場合は、別途考慮される場合があります。

※添付書類については、領収書などで対応する場合がありますので、その都度チューターに確認してください。

【感染症拡大防止にあたって】

多くの学生が過ごす校内での感染拡大を防ぐため、基本的な感染症対策を徹底し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減することが重要となります。

国・広島県の指導に基づき感染対策を行うこととしますので、感染拡大を防止する行動を取ってください。

6. 台風・大雨など自然災害時の警報発表の時間と授業の休講について

【自然災害時の対応 - 休校について -】

- (1) 学校のホームページ（緊急連絡 午前6時、午前10時に掲載）でチェック
休校の連絡がある場合は、臨時休業とする。
休校の連絡の表示がない場合は、NHKテレビ（またはNHKラジオ）でチェックして、下の(2)～(5)の内容にしたがって行動する。
- (2) NHKテレビ（またはラジオ）でチェック
 - ①午前6時の時点で、広島市西区に特別警報が発表されている場合は臨時休業とする
 - ②午前6時の時点で、広島市西区に次のいずれかが発表されている場合は自宅待機とする
 - ◎大雨警報と洪水警報（同時） ◎暴風警報 ◎暴風雪警報 ◎大雪警報
 - ア) 午前10時の時点で、(2)のいずれかの警報が継続している場合は臨時休業とする。
 - イ) ②のすべての警報が午前10時の時点で、解除された場合は3コマ目（午後）から授業を実施する。
- (3) 広島県防災Webでチェック
午前6時の時点で、広島市西区観音小学校区（福島町二丁目）に避難情報「警戒レベル4」または「警戒レベル5」が発表されている場合は自宅待機とする。
 - ①午前10時の時点でこの避難情報「警戒レベル4」または「警戒レベル5」が継続している場合は臨時休業とする。
 - ②午前10時の時点でこの避難情報が「警戒レベル3」以下に下げられた場合は3コマ目（午後）から授業を実施する。
- (4) 地震発生時の対応
広島市において、「震度5強」以上の地震が発生した場合は臨時休業とし、学校再開については、本校のホームページ（またはチューターからの連絡）で行う。
- (5) 留意事項
 - ①広島市西区に警報や避難情報が発表されていない場合でも、自分が居住している市町村で警報が発表されている場合は、上記の(2)、(3)、(4)に準じて対応し学校に連絡する。
 - ②警報や避難情報「警戒レベル4」または「警戒レベル5」が発表されていない場合でも、危険が予想される（登下校で利用する交通遮断も含む）場合には、自宅待機とし、その状況を学校に連絡する。

- ③登校途中に警報や避難情報「警戒レベル4」または「警戒レベル5」が発表された場合は、自宅・学校・最寄りの駅など安全な場所で待機し、学校および保護者に連絡する。
- ④上記に示しているもの以外に、緊急な状況が発生した場合の臨時休業等の連絡は、本校のホームページ（またはチューターからの連絡）で行う。

【午前9時以降に警報・避難情報が発表された時の対応】

- ①午前9時を越えて災害発生または警報が発表された場合は、学校が休校措置等について判断し、校内放送もしくはチューターから連絡をします。
- ②学生は、ホームルームの教室で待機しておいてください。

【補講の措置について】

- 上記の理由により休講となった授業は、補講を行います。
- 補講の実施日等については、学科ごとにあらためて連絡をします。

【その他】

- その他、緊急な場合や、判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。
- 上記のことについては、学校のホームページで、学校の対応や情報を確認することができます。

【参考】

- 広島県防災 Web <http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/>
NHK 広島放送局 <https://www.nhk.or.jp/hiroshima/>

単位と授業時数

1. 単位と授業時数について

本校では、学科ごとに学習する教科を「教育課程表」で示しています。教育課程表では、授業科目ごとに「単位」と「授業時数」を表示しています。

「単位」・・・卒業認定や編入学等に必要

授業科目ごとに単位数を設定し、卒業には単位の合計が一定の基準に達していることが必要です。これにより、他の高等教育機関（大学・短大・高等専門学校等）において修得した単位を、本校の単位として認めたり、本校卒業後、編入学する際には、既修得単位として申請することが可能になります。

「授業時数」・・・専門士の称号付与に必要

本校を卒業すると、『専門士（文部科学省告示）』の称号が与えられます。『専門士』としての称号を得るには、以下の3つの条件があり、その際に総授業時数が必要になります。

・専門士としての条件

- ① 修業年限が、2年以上であること。
- ② 課程修了に必要な総授業時数が、1700単位時間以上であること。（1単位時間は45分）
- ③ 試験などによる成績評価に基づいて、課程修了の認定を行っていること。

2. 単位数について

「1単位」は、科目内容を45単位時間学習した場合に認められます。

講義は、この45単位時間に「予習・復習」の時間を含むものとして考え、授業時数15～30単位時間を「1単位」としています。

実験・実習などは、自宅での「予習・復習」が困難なので、授業時数は30～45単位時間を「1単位」としています。

3. 海外研修・短期留学における単位について

海外研修：帰国後のレポート提出により、単位を認定します。

短期留学：留学先の成績評価および帰国後のレポート提出により、単位を認定します。

4. インターンシップについて

特別開講科目として、インターンシップを実施しています。

インターンシップとは、在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うことで、このプログラムをとおして自分の適性を認識したり、技術力を高めることを目的としています。

期間は1～2週間程度で、希望者は、担当教員に申し出てプログラムに参加します。

受講と履修

1. 受講と履修について

受講とは、授業を受けることです。受講する科目は自分で選択し決定します。履修とは、学科が提示する一連の科目を受講することです。学科が提示する科目を受講し、必要な単位を取得することで当該学科の卒業が認定されます。履修科目は、教育課程表（50～58ページ）に学科ごとに示されています。

各期の初めに、履修科目に基づいた「時間割」が学科ごとに提示されます。時間割は、卒業に必要な履修科目を網羅しており、時間割に従って受講することが基本となります。

2. 科目の開講区分について

教育課程表には、一般科目、専門科目、特別科目の分類とともに、科目ごとに開講区分「必履修科目」「必履修選択科目」「選択科目」「特別開講科目」が示されています。特に、「必履修科目」「必履修選択科目」は、学科の卒業要件の科目であるため履修が必須となります。「選択科目」「特別開講科目」は他学科の科目を受講することもできますが、その際にはチューターに相談してください。受講者の状況によって制限されることもあります。

3. 大学編入に関わる科目について

履修科目とは別に、大学編入のための学科共通科目が開講されます。これらの科目は、編入の際、大学の単位に読み替えられますので、編入学希望者は受講が必要となります。編入学する学科によって単位の読み替えが異なりますので、チューターに相談してください。この学科共通科目は、大学編入学を希望しない学生も受講できますが、受講者の状況によって制限されることがあります。

試 験

1. 試験について

試験の種類は、次のとおりです。

- ・ 定期試験 —

前期末試験
後期末試験

 — 期間を定めて、学期末に行う試験
- ・ 追試験 — 急病などで定期試験を受験できなかった学生に対して行う試験
- ・ 再試験 — 合格点に達しなかった学生に対して行う試験
- ・ 小試験 — 授業の中で随時行われる試験

2. 定期試験について

定期試験は、期間を定めて各期末に行う試験です。

定期試験時間割は、試験の1週間前に関係クラスおよび受講者に連絡します。

試験中、30分を超えて遅刻した場合は、入室・受験はできません。また、何らかの理由で退室する場合も、開始後30分は退室できません。

また、試験に使用する教室は、平常の授業教室と異なる場合があるので、よく確認してください。

なお、学科・コースにより、定期試験の日程が異なることがありますので、注意してください。

3. 再試験について

再試験は、各期末試験の後に「再試験期間」として一定期間を設けて実施しますが、全ての授業科目に再試験がある訳ではないので、特に時間割は発表しません。

再試験の有無や時間については、授業科目担当教員が1階掲示板に発表します。再試験期間は1階掲示板などを確認し、受験するようにしてください。

4. 追試験について

追試験は、各期末試験の後の「再試験期間」に実施しますが、病気やケガ等で定期試験を受験できなかった者を対象とします。「診療費領収書」等を授業科目担当教員に提出し、願い出てください。授業科目担当教員とチューターが協議の上で実施します。

学 業 成 績

1. 単位の認定について

単位の認定については、授業科目担当教員が出席状況と期末試験および平常点から総合的に判定します。単位が認定されるのは、成績評価がS（秀）、A（優）、B（良）、C（可）の者です。成績評価がD（不可）の者は、単位が認定されません。

2. 出席について

学修態度及び出席率が良好であることが求められます。

出席率は次の計算方法により算出します。

①「総授業時数」を計算する。

1回の授業を2時間とみなし、授業時間の総時数を計算します。

特別欠席は、出席したものとみなしますので、総授業時数に変更はありません。

②学生個人の「出席時数」を計算する。

1回の欠席は2時間の欠課、1回の遅刻は0.7時間の欠課、1回の早退は0.7時間の欠課として、学生各々の出席時数を算出します。（特別欠席は、出席扱い）

ただし、遅刻・早退の扱いは、30分以内が常識の範囲であり、それ以外は、1～2時間の範囲でそれに応じた欠課とみなします。

③「出席率」を計算します。

$$\text{出席率} = \frac{\text{②出席時数}}{\text{①総授業時数}} \times 100 (\%)$$

3. 成績評価について

出席率が基準に達した学生に対し、シラバスに明記した評価割合・尺度にしたがって次の基準により評価します。

【成績評価の基準】

期末試験 + 平常点 = 素点 → 5段階評価

素 点	評価
90～100	S (秀)
80～89	A (優)
70～79	B (良)
60～69	C (可)
60未満・未受験	D (不可)

(平常点とは、小試験・宿題・レポート・授業態度を考慮することをいう。)

G P A

GPA (Grade Point Average) とは、学生が受講し評価を受けた科目の成績平均値のことで、学習に関する指導に用いるものです。GPAは、2年課程は1年次修了時点、3年課程 (IT スペシャリスト学科) は2年次修了時点を基本とします。

なお、GPAは次の計算式によって求めます。

$$\text{GPA} = (\text{履修科目の評価} \times \text{単位数}) \text{の合計} \div \text{履修科目の総単位数}$$

履修科目の評価は、評価Sを4点、Aを3点、Bを2点、Cを1点とし、単位を取得した科目の単位数を乗じて総合点を求め、履修した科目の総単位数で除し、第二位を四捨五入し小数第一位まで求めます。

卒業・進級の要件

1. 卒業の要件

卒業に必要な単位数は、次のようになります。

【卒業に必要な単位数】

- ①修業年限3年の学科 141単位以上
- ②修業年限2年の学科 94単位以上
- ③修業年限1年の学科 47単位以上
- ④修業年限1年の専攻科 48単位以上

ただし、各学科が定める必履修科目については、全てを履修し単位を修得しなければなりません。

・大学・短大など他の高等教育機関等において取得した単位を、本校の要卒単位として認めることもあります。その場合は別途手続きが必要ですので、チューターに相談してください。

2. 進級の要件

学科ごとに必要な単位数を修得しなければなりません。授業時間数・評価などの要件が満たされない場合は進級ができません。

学 籍 異 動

1. 休学について

休学とは、病気やその他の理由で就学が困難な場合にとられる処置です。

2ヶ月以上に及ぶ入院などの場合、「休学願」を提出することとなり、1年以内の範囲で休学することができます。特別の理由がある場合は、さらに1年間の延長も認めることがあります。

休学の期間は、通算して2年を超えることはできません。休学には「休学願」の提出が必要となり、チューターを経て校長に提出しなければなりません。

休学中の授業料などの納付金は、減額になりますが、学期途中での休学には適用されません。

2. 復学について

復学とは、休学している学生が授業に復帰することです。

復学には「復学願」の提出が必要となり、チューターを経て校長に提出しなければなりません。

3. 転科について

転科とは、入学した学科と異なる学科へ移籍することです。

願い出により、他学科へ転科を認めることがありますが、年度途中での転科は認めません。

転科を希望する場合、よくチューターと相談してください。

4. 退学について

病気その他やむを得ない理由により退学しようとするとき、保護者とともにチューターおよび学科長の面接を受けた後、「退学願」をチューターを経て校長に提出しなければなりません。

資 格 取 得

専門学校を卒業した学生を、企業や社会では「即戦力」として期待しています。「即戦力」とは、すぐ実務で役に立つということです。そうした実務に対する能力を判定・証明するものが、「資格」「検定」となります。本校の各学科は、それに応じた「資格」「検定」の認定校にもなっています。65ページの予定表を参考にして、ひとつでも多くの「資格」「検定」にチャレンジしてください。

大学編入学（学園内推薦制度）

より広く、より深く学ぶ意欲に応えるため、同じ学園である広島工業大学への編入学が「学園内推薦」として制度化されています。出席率が90%以上で、かつ1年次または2年次修了時点でのGPAにより学科内順位が上位1／3以上の者もしくはGPA3.5以上の者で、学習態度、学習意欲等を総合的に評価し推薦に値する者は、校長の推薦を得ることによって、広島工業大学に編入できる仕組みです。

なお、専門学校で取得した単位は、大学の卒業に必要な単位数である124単位のうち最大で62単位までが読み替えられます。各学科の専門科目はもちろんですが、英語、数学、物理、プレゼンテーションA、コミュニケーションAなどの一般教養科目を本校で開講していますので履修してください。

専門学校での単位取得状況および単位の読み替え状況により、大学の2年次または3年次編入となります。編入学についての詳細は、4月初旬に説明会を実施しますので、案内に注意してください。

・広島工業大学ホームページ <https://www.it-hiroshima.ac.jp>

第2種特待生

第2種特待生は、2年次以上の学生を対象とした特待生制度です。選考要領は以下のとおりです。

1. 出願資格

2年課程の1年および3年課程の1・2年次に在籍し、次年度も本校に在籍予定の者。

2. 特待の種類

- ①A特待・・・年間授業料の全額免除
- ②B特待・・・年間授業料の半額免除
- ③C特待・・・年間授業料のうち10万円を免除

※特待生の期間は、1年間です。ただし、引き続き特待生に出願することもできます。

3. 資格取消について

特待生に選ばれても、学業成績や出席状況が低落するなど、特待生として不相当と認められた場合は、資格が取り消されることがあります。

4. スケジュール

募集：1月中旬（募集締切：2月上旬）

選考：3月

採否通知：3月末

5. その他

特待生に選ばれた学生は、学校が行う行事・ボランティア活動や広報活動などに積極的に参加して、他の学生模範となるように努めてください。

詳細は、特待生規則（43ページ）をご覧ください。

※大学等における修学の支援に関する法律に基づく学費減免を受ける場合の取扱いは説明会で説明するので、必ず参加してください。

授業料等の納入期限

1. 授業料等

授業料等の納入金額は、学則（納入金）の項に示されています。

2. 納入期限

授業料等の納入期限は、授業料等納入規則の項に示されています。

（参考） 前期納入期限は4月末（専攻科については3月末）、後期納入期限は9月末（専攻科については7月末）とします。ただし、新入生および後期入学生については別に定めています。